茨歯会報

No.593

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

November
2018
平成30年
11

茨歯会報 No.593

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

Contents

デンタルアイ ―― 1
柴岡　永子

会務 ―― 3

理事会報告 ―― 6

会務日誌 ―― 8

地域保健委員会だより ―― 10

医療管理委員会だより ―― 12

女性歯科医会だより ―― 17

専門学校だより ―― 19

地区歯科医師会だより ―― 20
本間　一哉

寄稿 ―― 25
荻野　義重

表紙写真について

平成30年度「歯と口の健康に関するポスター」
小学生の部　知事賞　中川 椛さんの作品

ホームページアドレス
http://www.ibasikai.or.jp/

DENTAL eye

広報担当を拝命して思うこと

理事
柴　岡　永　子

時の経つのは早いもので、県歯科医師会理事として広報担当を拝命し、会報の編集発行に携わるようになり、あっという間に１年半が経とうとしています。この間、会長をはじめとして理事会、広報委員会の先生方の温かいご指導、叱咤激励をいただきながら事務局の皆様のご支援を頼りにやってこられました事に心より感謝致しております。

会報作成には独特の感覚と知識が必要なことと日頃使わない言葉が飛び交う仕事であり、その中でも特に原稿依頼が大きなミッションであることを痛感いたしました。自分自身で文章を書いてみると、一種の高揚感とともに色々な制約や専門外の知識も必要なことがわかってまいりました。

会報には先生方からの投稿原稿が欠かせません。会員相互の情報の共有が基本的な使命であることは勿論のことですが、歯科技術の進歩、そしてその研修など目覚ましい進歩と言うよりもパラダイム・シフト的な最先端科学技術の急進もあり、手を抜かない情報提供を心掛けております。

隗より始めよ、具体的には昨年の第580号より発行月と発送の整合性を図ることによって、時局にあった情報をスピーディに発信することができました。

また郵便料金改定にあわせて経費節約に努める一方で掲載内容の充実に心掛け、会員の皆様が心待ちにしていただけるよう広報委員会の先生方と頑張っております。

月に一度の広報委員会は時に長時間に及びます。参加する度に「如何に読みやすく、わかりやすく、会員の先生方のお役に立てる会報に」という委員の先生方の熱意を強く感じます。直近の会報以外に次号の内容についても活発な議論が行われます。

また校正は最も気を遣う作業であり、毎回念には念を入れて原稿をチェックしているはずなのに、誤植や内容の誤りを発見することもしばしばで、本当に気が抜けません。発行された会報が手元に届き、ページをめくっておりますと、広報委員会での出来事が思い起こされ、無事に会報が発行された達成感でほっとし、またそれらがやりがいに繋がっているのかもしれません。

今後の課題としては折角のコンテンツを県民の皆様にも広く周知するため、県民向け会報の検討を進める必要性も提起されており、茨城県歯科医師会活動の重要性をこれまで以上に県民の皆様に知っていただく周知システムの構築に

努めたいと思っております。

＜いい歯の日について＞

11月８日は「いい歯の日」です。この日にあわせて県歯科医師会でも茨城新聞に口と歯の健康に対する重要性を訴えるキャンペーン広告を掲載いたします。

児童生徒の教育は教育基本法で知育、体育、徳育の三大柱が定められていますが、歯科領域では食育基本法の中心となっている口から食べること、つまり食べ方（噛む、味わう、飲み込むなど）を通して、その大切さ重要性を知っていただくこと、再認識していただくことではないかと思っています。センス・オブ・ワンダー人間の持つ感性、特に五感で味わえる食べ方は「いい歯」なしには絶対にできません。口腔内健康が全身の健康に繋がることを県民の皆さんに伝えること、分かっていただくことも私たちの仕事です。

生きながらえるだけの平均寿命ではいけません。生きることを楽しむことのできる健康寿命への認識を私たち歯科医師からも発信すべきと考えています。心の和む美味しい食べ物を味わい深く豊かに食べる、それが豊かな人生を保障する「いい歯」ですから、是非ともこのキャンペーン活動を成功させたいと思っております。

＜女性歯科医会について＞

日本歯科医師会では女性歯科医師の現状や課題等を検討し以下の３点を指摘しています。

１女性歯科医師の就業上の問題

２歯科医師会の事業への参加（役員就任も含め）

３女性歯科医師の歯科医師会への入会促進

茨城県においても同様の課題を抱えていると思いますが、昨年は関東女性歯科医師の会に参加して、先輩を始め参加された先生方のパワーにまず感嘆したことと、常日頃どうしようかと悩んでいることなども含め色々な現状報告や意見を改めて新鮮な思いで拝聴することができました。

そのなかでも茨城県歯科医学会で開設した「託児所」は女性歯科医師の積極的な学会参加を促す点で大きな実績を上げたと感じました。女性ならではの結婚、出産、育児、介護などのライフステージに合わせた就業就職活動の支援システムを創らなければならない時代になったのです。

これは単に女性歯科医師の問題と言うよりも歯科業界全体の課題であり、待ったなしの体制整備要請ではないかと思っています。つまり女性歯科医師の広域な就業就職活動は歯科医療全体の活発化に繋がり、ひいては歯科医師会の会員増強対策にも貢献いたします。

しかしながら就業支援は小さな地域だけではできないので、近隣の都道府県との連携と地域エゴを抜きにした協力が前提になりますし、働く場所の快適条件整備も当然必要です。さらに勤務時間の融通性など解決しなければならない課題は山積みです。それでも歯科医師会がバックアップして医師会、行政連携による地域合同支援等に女性目線でのしなやかな策が加われば、もしかしたら風穴になるかもしれません。

色々思いつくままに広報担当として見聞きした事柄を列挙してみましたが、ものすごいスピードでやってくる超高齢社会という大きな課題に対しても、それに対応できる活動をして参りたいと思っております。

今後とも会員の先生方におかれましては、これまで同様、県歯の広報活動にご理解とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

会務

平成30年度歯のポスター優秀作品決まる

平成30年度「歯と口の健康に関するポスターコンクール」第２次審査会が９月19日（水）午後２時から茨歯会館において開催された。

今年は、第１次審査に小学校566点、中学校88点の応募があり、厳正な審査の結果、次のとおり決定した。

小　学　校　の　部

知事賞　**中川　椛**
常総市立石下小学校６年

教育長賞　**稲見　真奈**
常総市立岡田小学校６年

歯科医師会長賞　**白田　大和**
鉾田市立旭東小学校６年

中　学　校　の　部

知事賞　**岩瀬　日菜子**
結城市立結城東中学校２年

教育長賞　**中　万由子**
ひたちなか市立勝田第一中学校２年

歯科医師会長賞　**飯田　有美**
常総市立水海道中学校３年

平成30年度　歯と口の健康に関するポスターコンクール入賞者名簿

小学校の部

賞名	氏名	学年	学校名
知事賞	中川　椛	6年	常総市立石下小学校
教育長賞	稲見真奈	6年	常総市立岡田小学校
歯科医師会長賞	白田大和	6年	鉾田市立旭東小学校
優秀	山崎二葉	3年	ひたちなか市立堀口小学校
	吉田麻結	3年	行方市立北浦小学校
	飯村ありさ	6年	石岡市立園部小学校
	秋本祐歩	6年	つくば市立茎崎第三小学校
	成田結愛	6年	茨城県立美浦特別支援学校
佳作	山﨑快	6年	水戸市立梅が丘小学校
	國井梨々華	6年	水戸市立妻里小学校
	宮悠一郎	6年	ひたちなか市立東石川小学校
	杉山聡平	6年	ひたちなか市立長堀小学校
	大聖寺煌	3年	鉾田市立鉾田北小学校
	安藤亜佑人	3年	鹿嶋市立豊郷小学校
	樫村歩良	3年	牛久市立牛久小学校
	仲野谷真央	3年	石岡市立杉並小学校
	宮﨑花梨	6年	石岡市立杉並小学校
	南城心詞	6年	古河市立古河第二小学校

中学校の部

賞名	氏名	学年	学校名
知事賞	岩瀬日菜子	2年	結城市立結城東中学校
教育長賞	中万由子	2年	ひたちなか市立勝田第一中学校
歯科医師会長賞	飯田有美	3年	常総市立水海道中学校
優秀	金澤亜美	3年	茨城町立明光中学校
	篠塚泉希	3年	潮来市立日の出中学校
	伊藤亜斗夢	2年	茨城県立水戸聾学校
佳作	川又琉生	1年	水戸市立第三中学校
	大葉真生	1年	笠間市立友部中学校
	小林世莉香	3年	潮来市立潮来第二中学校
	佐藤麗華	1年	守谷市立御所ケ丘中学校
	小松﨑護	2年	石岡市立国府中学校

理事会報告

第６回理事会

日　時　平成30年９月20日（木）16時
場　所　茨城県歯科医師会館　会議室
報告者　増本章典

１．開　　会
２．会長挨拶
３．報　　告

(1) 一般会務報告

(2) 退会について

(3) 【保健医療科学院】研究課題「歯科診療所における禁煙支援の現状と課題」調査実施のお願いについて

(4) H30年９月開業予定の歯科医院について

(5) 疾病共済の支払いについて

珂北地区	２名	36日	55日	
水戸地区	１名	50日		
つくば地区	１名	23日		
県南地区	３名	92日	17日	３日
県西地区	１名	50日		
西南地区	１名	49日、29日		
土浦石岡地区	１名	26日、78日		

(6) 【県地域密着型介護サービス協議会】「認知症市民フォーラムin水戸いきいきとした暮らしを支えるー若者と学ぶー」の後援依頼について

(7) 【県訪問リハビリテーション協議会】「平成30年度茨城県在宅リハビリテーション研修会」後援名義の使用許可について

(8) 【県疾病対策課】平成30年度茨城県がん検診推進強化月間の後援について

(9) 【認知症の人と家族の会】「第17回認知症フォーラムinいばらき」後援・出席のお願いについて

(10) 【県保健福祉部】「第28回茨城がん学会」の後援について

(11) 【県社会福祉協議会】「第68回茨城県社会福祉大会」の協賛依頼について

(12) 在宅困難事例等への対応に係る専門職派遣について

(13) 委員会報告

４．協議事項

(1) 入会申込みの受理について

荒井　宏之先生	珂北地区	１種
	東北大歯卒	承認
阿久津貴子先生	東西茨城地区	１種
	神歯大卒	承認
本間　一哉先生	鹿行地区	２種
	日歯大卒	承認

(2) 「いい歯の日企画」全国地方紙広報掲載について

承認

(3) スタディ・グループ（ペンエンド関東支部会）の茨歯会館会議室使用について

内規どおりとすることで承認

(4) 茨城歯科専門学校の学則の一部改正（案）について

承認

(5) 公益社団法人茨城県歯科医師会職員規程の改正（案）について

承認

(6) 職員の育児・介護休業規程の改正（案）について

承認

(7) 新年会の余興について

音楽事務所ミュージックオフィス・シュクレに依頼することで承認

(8) 第27回茨城県民歯科保健大会（案）について

承認

(9) 日本歯科医師会選挙人及び補欠選挙人の選出について

承認

(10) 平成30年度義歯刻銘を中心とした事業への補助について（茨城県歯科技工士会）

承認

(11) 北海道胆振東部地震への対応について

北海道歯科医師会に義援金を送ることで承認

(12) その他

長寿祝い金について

継続審議

臨時代議員会開催時期について

承認

職員の退職慰労金について

承認

○行事予定について

平成30年10月４日（木）

関東信越国税局管内税務指導者協議会

平成30年10月18日（木）

茨城歯科専門学校創立50周年記念式典（10時）

第７回理事会（14時）

第２回業務・会計監査（理事会終了後）

会務日誌

９月２０日　第６回理事会を開催。入会申込みの受理、いい歯の日企画 全国地方紙広報掲載、スタディ・グループペンエンド関東支部会の茨歯会館会議室使用、茨城歯科専門学校の学則の一部改正（案）、茨城県歯科医師会職員規程の改正（案）、職員の育児・介護休業規程の改正（案）、新年会の余興、第27回茨城県民歯科保健大会、日本歯科医師会選挙人及び補欠選挙人の選出、平成30年度義歯刻銘を中心とした事業への補助、北海道胆振東部地震への対応について協議を行った。

出席者　森永会長ほか16名

９月２６日　第５回社会保険正副委員長会議を開催。第６回委員会、審査委員連絡協議会、疑義、指導、理事会、審査内容について協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか３名

９月２６日　第６回社会保険委員会を開催。審査委員連絡協議会、疑義について、協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか21名

９月２７日　第21回日歯理事会が日歯会館にて開催された。

出席者　森永日歯代議員会副議長

９月２７日　第２回茨城型地域包括ケアシステム推進センター運営協議会が県医師会にて開催された。

出席者　森永会長

９月２８日　美浦村保健センターにて「健口・歯つらつ！」をテーマに50名の参加者に対し、健口づくりキャンペーンの講演を行った。

出席者　森永会長ほか１名

９月２９日　歯科専門学校にて第３回体験入学を実施。歯科衛生士科に19名、歯科技工士科に４名の参加があった。

９月２９日　第73回国民体育大会開会式が福井県営陸上競技場にて開催された。

出席者　森永会長ほか１名

９月３０日　「超高齢化社会における地域医療を担う我々開業歯科医師の役割」をテーマに学術シンポジウムを開催。米山歯科クリニックの米山武義先生、明倫短期大学副学長の宮﨑秀夫先生がそれぞれ講演され、その後ディスカッションを行った。

受講者　71名

１０月　１日　第１回県へき地医療支援計画策定会議が県立中央病院にて開催され、平成29年度へき地医療支援機構事業実施状況ほかについて協議が行われた。

出席者　今湊理事

１０月　３日　暴力追放茨城県民大会が県民文化センター大ホールにて開催された。

出席者　森永会長

１０月　４日　関東信越国税局管内税務指導者協議会を当番県としてテラスザガーデン水戸にて開催。第１部では管内各歯科医師会からの現況報告と、提出議題についての協議・意見交換が行われ、その後日歯税務・青色申告委員の近藤博希先生、嘱託税理士の伊東貞先生が講演された。国税局担当官を交えての第２部では、国税局管内における税務の現況ほかについて協議が行われた。

出席者　森永会長ほか８名

１０月　４日　第５回地域保健委員会を開催。生活習慣病対策事業、県民歯科保健大会、全国歯科保健大会、噛むかむレシピコンテスト、フッ化物応用推進事業、歯科医学会について協議した。

出席者　北見地域保健部長ほか９名

１０月　４日　生活習慣病歯科対策研修会を開催。東京都開業 若林歯科医院院長の若林健史先生が「歯周病と全身疾患」と題して講演された。

受講者　82名

１０月１１日　新規指定・指定更新集団指導がワークプラザ勝田にて開催された。

対象医療機関数　新規指定　12　指定更新　83

１０月１４日　宮城県歯科医師会の主催による「身元確認研修会」が宮城県歯科医師会館にて開催され、宮城県警からの報告、２題の講演、検死作業と情報収集作業の実習が行われた。

出席者　馬場水戸署警察歯科医

１０月１６日　第４回茨城県保健所再編検討懇話会が県庁舎にて開催され、統合される保健所に代わり設置する組織ほかについて協議が行われた。

出席者　森永会長

１０月１７日　内外情勢調査会10月例会が水戸京成ホテルにて開催された。

出席者 森永会長

１０月１７日　第52回関東信越地方社会保険医療協議会総会が関東信越厚生局にて開催され、関東信越地方社会保険医療協議会会長代行の選出ほかについて協議が行われた。

出席者　征矢副会長

１０月１７日　第６回社会保険正副委員長会議を開催。第７回委員会、審査委員連絡協議会、疑義、理事会、審査内容について協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか２名

１０月１７日　第７回社会保険委員会を開催。審査委員連絡協議会、疑義について協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか19名

地域保健委員会だより

生活習慣病歯科対策研修会

演題「歯周病と全身疾患」

講師　若林歯科医院　院長　若林 健史　先生

地域保健委員会　久松　雅彦

近年、口腔に限局した疾患として考えられていた歯周病が、実は、全身の様々な疾患と関わり合いがあるということがわかってきました。そこで、今後の歯周病治療とメインテナンスに関して、どのように取り組んでいけばよいかを考えていくために、10月４日（木）、茨歯会館において、生活習慣病歯科対策研修会を実施しました。これからの歯科医療の大きなテーマと考えられている医科歯科連携との関連性もあり、会場は80名を越える会員や関係者で埋め尽くされ、大盛況となりました。

今回は、若林歯科医院院長の若林健史先生をお招きして、「歯周病と全身疾患」という演題で講演していただきました。若林先生は、日本大学客員教授、日本歯周病学会指導医など、数々の経歴をお持ちで、講演内容の多彩さはもちろん、巧みな話術に引き込まれ、あっという間の２時間が過ぎていきました。

歯周病と糖尿病や誤嚥性肺炎が深く関係しているというのは周知の事実ですが、それ以外にも、アルツハイマーを進行させたり、妊婦の羊水中のプロスタグランジンを増加させて早産を誘発したり、心内膜や心臓の弁の中、血管の内壁にも歯周病菌がいて、歯周病を改善すると血管のしなやかさが回復して動脈硬化がよくなったなど、様々な全身疾患との関連性が紹介されました。特に面白かったのは、これらの様々な全身疾患と歯周病とが関係しているといことを「ペリオドンタルシンドローム」という言葉で表現し、この言葉を、商標登録してしまったということです。医科でも、食べ過ぎやコレステロールの増加などによって引き起こされる全身疾患に、「メタボリックシンドローム」という言葉を使っていますが、歯科における歯周病も、まさに、このメタボに匹敵するほど全身に多くの悪影響を及ぼし、数々の疾患の引き金になっているという意味だそうです。若林先生のお話を聞いていると、本当にこれからは私たち歯科医師も単に歯周病と言わずに、ペリオドンタルシンドロームという言葉を使いながら、患者さんの治療を行う時代になっていくのかもしれないと思ってしまいます。

若林歯科医院では１人々の患者さんに担当の歯科衛生士を決めて一連の歯周病治療とSPTを行っているそうです。そうすることによって、患者さんとの関わりを深めるとともに、担当の歯科衛生士にも、やりがいと責任感を持たせているようです。もちろん、若林先生自身も大変会話が豊富で優しそうな雰囲気をお持ちの方ですから、患者さんやスタッフとも治療や仕事以外のことまで話したり交流を深めるといったことも珍しくないようです。歯周病治療は、どうしても、SPTも含めると、とても長い治療期間を考えなければならない疾患なので、単に治療だけを進めていこうとしないで、それ以外の人間的な関係も構築していかないとなかなかうまくいかないということなのでしょう。

それから、講演後の質疑応答の時に「歯周病治療にはどうしても歯科衛生士が深く関わる必要があるが、その歯科衛生士の不足が深刻な問題になっている。若林先生のところではそのあたりの問題をどのように考えているのか？」という質問が出ました。それに対して、若林先生のお答えは、「うちの給料は他より少し低めだが、歯科衛生士不足の問題は全く起きていない。むしろ、求人をしなくても歯科衛生士のほうから就職を希望してきてくれる。」という、驚きのものでした。現在、かなりの歯科医院が歯科衛生士不足に苦しみ、中には高価な仲介料まで支払って、募集を行っているところもあるというのに、なんと募集しなくてもきてくれるとはどういうことでしょうか。

そもそも歯科医院が歯科衛生士不足に苦しむようになったのは、外来環やか強診などの施設基準に歯科衛生士が必要になってからだと思います。これらの、施設基準を満たして増点をするために、全国の歯科医院が一斉に歯科衛生士の確保に奔走することになりました。しかし、本来歯科衛生士は施設基準を満たすために配置されるものではなく、本当の目的である予防歯科や歯周病治療に歯科医師と協力して当たるために必要なわけで、そういった職場の環境整備、仕事のやりがいや喜びなどがなければ、到底集まってくるものではないわけです。

今回の講演は、今後ペリオドンタルシンドロームという言葉を一般化させ、多くの疾患の治療に歯科が取り組んでいくため、歯科衛生士と協力して歯周病治療を推進する環境を歯科医院側がどれだけ整えられるかということが、これからの歯科医療の将来に大きく関わってくるということを示唆しているように感じました。

医療＋管理委員会だより

平成30年度
関東信越国税局管内税務指導者協議会報告

医療管理委員会　　初見　謙介

平成30年10月４日木曜日に、毎年行われている関東信越国税局管内税務指導者協議会が、今年はわが茨城県歯科医師会の主管で「テラス　ザ　ガーデン水戸　シーズンズコートⅠ」において開催されました。担当の医療管理委員会では事前準備から懇親会まで企画・開催致しました。そして協議会には担当部長の大字崇弘先生、医療管理委員会より奥田雅人、鶴屋誠人、印南亮一の各委員と私初見謙介が参加致しました。簡単ではありますがその報告を致します。

今年度の協議会は、管内各県歯科医師会から７名、日本歯科医師会から税務、青色申告委員会委員の近藤博希先生、嘱託税理士の伊東貞氏の２名が、関東信越国税局からは課税第一部個人課税課課長の佐藤浩人氏、個人課税記帳指導専門官の坂井英也氏の２名が出席し、わが茨城県歯科医師会からは森永和男会長、黒澤俊夫副会長、征矢亘副会長、渡辺進専務理事、大字崇弘常務理事そのほか医療管理委員会から４名、茨歯会事務局から２名、計22名の会議となりました。

まず第１部は、日本歯科医師会との協議です。渡辺進先生の司会進行のもと、黒澤俊夫先生の開会の挨拶に始まり、森永和男先生からご挨拶をいただきました。続いて近藤博希先生から税務についての現状報告をしていただきました。青色申告普及率は他業種よりもかなり高い水準で普及していること、来年の消費税増税に向けて対応していることなどが報告されました。その後日程にしたがい座長を森永先生にお願いして協議に入りました。

協議冒頭は報告事項として管内各県歯科医師会から活動内容などの報告がなされました。新潟県は医療経営セミナーとして「平成29年度　税制改正と税務調査」、「ドクターの為の医業承継・相

続対策」などの講演会を開催したこと、今年度も同様の講演会を実施予定であるこが報告されました。長野県では郡市医療管理担当者協議会を開催したこと、本協議会へ参加したこと、昨年の税務調査が16件であったこととその要点が報告されました。群馬県では、本協議会に参加したこと、郡市区医療管理担当者連絡協議会を開催したこと、歯科医院経営セミナーを開催したことが報告されました。埼玉県は本協議会に参加したこと、地区単位で講習会「奥様のための医院経営塾」を開催したことが報告されました。栃木県は昨年本協議会を開催し参加したこと、各種の研修会を開催したこと。税務調査が３件であったことなどが報告されました。茨城県では昨年同様、本協議に参加協力したこと、24年に名称を茨城県歯科医師税務協議会に名称を変更したこと、税務調査に関するアンケートを実施したこと、税務調査で冠婚葬祭費への指摘があったことなどを報告致しました。

報告が終わると内部協議題として提出された議案について協議致しました。まず初めの協議題は新潟県からです。「事業承継への対応について」歯科医師の高齢化に伴い、事業承継にかかる税務対策が求められています。各県で何らかの対応をされていましたら教えていただきたい。との協議題に、埼玉県歯科医師会では、相続対策に関する講演会「家族を守る相続対策」～大増税時代から家族を守る～を開催したそうです。次の協議題も新潟県からでした。「歯科医師会事務局への税務調査について」新潟県歯科医師会では2011年に職員の源泉徴収費・交通費の源泉等に関して税務調査を受けました。各歯科医師会でも税務調査を受けたことがありましたら教えていただきたい。との協議題に対し群馬県は平成20年９月19日（金）、９月30日（火）、10月１日（水）の３日間税務調査が行われました。職員に関しては問題ありませんでした。埼玉県では、平成25年度に主に役員の旅費交通費の源泉徴収等に関して、税務調査を受けたことがある。栃木県は平成18年度及び平成30年度に税務調査を受けております。平成30年度調査は、職員以外の源泉徴収税徴収対象者への税務調査となりました。茨城県は、賃金台帳の確認程度の調査も含めると、20年以上前ではあるが数回、税務調査を受けている。本調査においては、付属施設（歯科専門学校）の講師に支払う講義料が課税の対象となる旨の指導を受けており、是正を行った。との回答でした。次の協議題は茨城県からです。「電子申告、マイナンバーの普及への対応について」平成30年度税制改正により、個人事業主の青色申告特別控除が変更されることになったが電子申告か否かにより控除額が変わると聞く。電子申告にはマイナンバーの取得が必須であるが電子申告、マイナンバーの普及に向けた貴県の対応状況をお聞かせ願いたい。この協議題に群馬県は電子申告に関しては、会報誌「群歯プラス」で会員に啓発している。埼玉県では、マイナンバーに関する講演会、「マイナンバー制度、歯科医院がいまから準備すべきこと」、「マイナンバー制度の歯科医院経営への影響について」を開催したとの回答でした。

そのあと、日本歯科医師会への要望として新潟県から、７月に開催された「医療機関等における消費税負担に関する分科会」において、歯科診療所の2016年度の消費税補填率が92.3%と補填不足であることが報告されました。医療機関の種別ごとの補填率にばらつきが大きく、控除対象外消費税の本質的な補填方法への疑問の声や、2015年に報告された前回調査結果のデータに誤りがあったことなどから、「厚労省のデータは本当に信用できるのか」と言った不信感の声も聞かれます。独自に補填状況の調査を実施する予定の団体等もあるようですが、来年の消費税増税に向けて、日歯の対応、考え等について改めてお聞かせ願いたい。続いて茨城県から2019年10月の消費税増税に向けて、社会保険診療が損税にならぬよう引き続

き十分な対応をお願いしたい。今後更なる消費税増税の可能性が否定できないが、医師会、薬剤師会、四病協などと意見を一本化して対応する可能性についてご説明願いたい。と要望しました。

それに対して日歯は「平成31年度税制改正に関する要望書」を提示して解説してくれました。要約すると以下のとおりです。

1. 社会保険診療に係る消費税は非課税扱いとし、控除対象外消費税を適切に検証の上、必要な財源を確保し、診療報酬改定により十分な補填を行われたい。また補填分と実際の控除対象外消費税との間に乖離が生じた際には、申告の上、差額分を調整する制度を設けられたい。

２．平成31年度において上記１の要望が実現出来なければ、医療機器、診療用建物等の高額な設備投資および社会保険診療に係る施設基準を満たすために義務づけられる医療機器購入に係る消費税額については、その金額の仕入税額控除を認める特例措置を創設されたい。

３．社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続されたい。

４．医療法人の事業税については、特別法人としての事業税率による課税措置を存続されたい。

５．社会保険診療収入以外の保健事業の収入については、事業税を軽減する措置を講じられたい。

６．社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階制）を本来の制度趣旨に基づき存続されたい。

７．医療の安全と質の向上のため、医療用機器に係る特別償却制度の適用期限を延長するとともに、営利企業である中小企業に対する中小企業投資促進税制または商業・サービス業・農林水産業活性化税制と少なくとも同等以上に拡充されたい。

８．中小医療機関の設備投資を支援するため、医療保健業を行う事業者（医療法人・個人事業者）が取得する「医療機器」について、中小企業経営強化税制の対象にすること。あるいは商業・サービス業・農林水産業活性化税制の対象業種に医療業を追加することとともに、適用期限を延長されたい。

９．中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度について、即時償却の上限300万円を撤廃されたい。また本特例制度を本則とされたい。

10. 要介護者及び障害者のための介護在宅訪問診療用機器の購入及び診療所のユニバーサル化の改装費用について、特別償却又は特別税額控除制度を創設されたい。

11. 歯科診療所の建物の耐用年数を短縮されたい。

12. 医療機関が取得した耐震構造建物、防災構造施設・設備等に係る税制上の特例措置を創設されたい。

13. 個人に係る医業承継の円滑化のために医業承継資産の課税特例制度を創設されたい。

14. 医療法人の出資に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度を創設されたい。

15. 小規模医療法人に対する退職引当を必要経費とされたい。

16. 医療費控除の最高限度額の引き上げ及び最低限度額の引き下げとともに、適用範囲を拡大されたい。

17. たばこ対策として、たばこ税の税率を引き上げられたい。

協議題回答終了後に近藤博希先生より「平成31年度（2019年度）医療に係る税制について」の講演がありました。来年の消費税増税に向けて軽減税率が導入され、仕入税額控除の要件（平成31年

10月１日から35年９月30日まで、区分記載請求書等保存方式）について、歯科医院おける軽減税率の取り扱いについて、課税事業者と免税事業者それぞれの場合について、またその特例について説明されました。そして軽減税率の問題点として、財源の確保、事務負担との関係並びに実務上の観点、対象品目の線引き、財源・区分経理の方法、簡易課税制度などの項目についてそれぞれご説明いただきました。そのうえで社会保険診療報酬などの控除対象外消費税についてさらに過去の補填率などを説明いただき、税制改革においては十分な補填を要求して行くこと、還付額以上の消費税が発生した場合は還付する制度を設けるようにする、そして上記の要望をして行くとのことでした。

最後に伊東貞氏の講演「30年度税制改正と歯科クリニックの経営改善」を拝聴致しました、内容は平成30年税制改正（案）のポイントとして、平成32年より給与所得控除・公的年金等控除が基礎控除に振り替えられること（案）、給与所得控除の適正化（案）、公的年金等控除の適正化（案）、基礎控除の見直し（案）などがあることをご説明していただき、さらに歯科クリニックの経営改善のポイントとして歯科医院の置かれた外部環境の分析と対策、内部環境の分析と対策、経営戦略に分けて説明していただきました。以上をもちまして第１部、日本歯科医師会との協議は終了致しました。

第２部は国税局との協議です。埼玉県から協議題として提出された「税務調査等の状況について」、最近の歯科医師に係る税務調査の状況と、会員に指導すべき不正事例や非違内容等についてご教示いただきたい。最近、特定の歯科医師会の先生の所に税務調査が続いているという情報があります。埼玉県のK市では200件ほどの歯科医院のうち、把握できているだけでも最近の半年間に８件の歯科医院で税務調査が行われています。重点地区とか重点職種というものがあるのでしょうか、また、各歯科医院における指摘事項が異なっており、異なった見地からの追徴課税が行われているようです。例えば以前の調査では認められたものが、今回の調査では認められないとか、A医院では認められた費用項目がB医院では認められないということが報告されています。調査官の考え方の違いで修正申告に至る不正事例や非違内容等の許容範囲が異なるのでしょうか、会員にはどの様に指導すればよろしいのか関東信越国税局としてのお考えをお聞きしたいと思います。この質問に対し、税務調査は申告に際し何らかの問題がある場合に実施しているもで、調査官による差異や地区などでの差異はありません。また、申告の際の注意点として、窓口収入（保険診療、自由診療、雑収入）の漏れ、自販機などの雑収入漏れ、撤去冠などの雑収入漏れ、年金収入、生命保険の一時金、家事費の混入、専従者給与の変更届などに注意していただきたい。との回答でした。次に茨城県からの質問で「消費税増税後の軽減税率について」消費税増税後の軽減税率の対象として、食料品がその対象となっている。国民の生活に直結しており納得できるところではあるが、市販薬も含めて医薬品が軽減税率の対象にならないことについてご説明願いたい、に対して、軽減税率は低所得者向けの対応であるためとご理解いただきたい。また、国税局はそれらを決定する機関ではないので関与していない、との回答でした。さらに茨城県から「歯科医院における償却資産税の減税措置について」平成30年６月、先端設備等導入計画における固定資産税ゼロの特例の認定申請が一部の都市で始まったが、歯科医業ではどのような機材が適用されるかご教示願いたい、併せてその他の軽減措置についてもご教示願いたい、との質問には地方税の固定資産税を対象にしているのでそちらでご相談していただきたい。また、軽減措置については特別償却の適応などを考えてくだ

さいとのことでした。これに続いて坂井英也氏から「平成29年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について」の講演がありました。内容は申告状況の推移で特に平成28年分と平成29年分を比較すると、所得税の申告状況はほぼ横ばいであり、譲渡所得の申告状況は土地と株式いずれも増加した。消費税は少し減少、贈与税は減少したとのことです。さらにe-TaxなどICTを利用した申告は増加しているそうです。そして最後に来年からさらにe-Taxの利用手続が便利になるので是非利用してほしいということで終わりました。

最後に征矢亘先生の閉会の辞をもちまして３時間以上にわたる協議会は無事終了しました。

引き続き同ホテル内隣室「シーズンズコートⅡ」で懇親会が行われました。初めに大字崇弘先生の開会の辞に始まり、続いて森永和男先生のご挨拶、そして次回開催地区で主管の新潟県歯科医師会理事の神成庸二先生の乾杯の音頭で懇談会が始まりました。同席した埼玉県歯科医師会理事の福岡央先生、同医療管理部副部長の三原慶造先生、群馬県歯科医師会理事の遠藤輝治先生、長野県歯科医師会理事の齋藤彦次郎先生、渡辺進先生、その他の多くの先生方と、日歯の状況や各県の現況を話し合ったり情報を交換するなどざっくばらんな話も交え、約２時間にわたり和やかな雰囲気の中で親睦を深めることができました。そして楽しい懇親会の最後は、茨城県歯科医師会医療管理委員会の私、初見謙介による閉会の辞をもってお開きとなりました。

以上、簡単ではありますがご報告とさせていただきます。

株式会社岡山情報処理センター　OEC
TDM-maxⅢ+は、クリニック様向け多機能歯科システムの最新バージョンです。
初めての方でも、手書きカルテ感覚で入力できます。簡単入力をモットーに操作性を追求して参ります。
各社レントゲン連携！
多機能歯科システム TDM maxⅢ+
保険証リーダー接続！
訪問診療入力！
介護請求対応！
音声入力歯周検査連携！
インターネット予約連携！
他社データ移行連携(※)
※データ移行は事前に確認・報告します
販売店：有限会社　ムラマツ　〒319-1112　茨城県那珂郡東海村村松1292-3　TEL 029-306-0170(代)
開発元(資料請求、デモ)：株式会社岡山情報処理センター　医療・福祉ソリューション第二G　東日本歯科営業T　TEL 03-3457-6666

女性歯科医会だより

平成30年度関東女性歯科医師の会報告

茨城県女性歯科医会　髙木　幸江

平成30年９月30日浦和ロイヤルパインズホテルで、埼玉県が当番県となり埼玉県歯科医師会男女共同参画推進委員会の主催で、関東女性歯科医師の会（関東１都６県と山梨県で構成）が開催されました。

本県からは、萩原洋子会長、小野寺鏡子副会長、他３名で出席してまいりましたので、ご報告いたします。

１．全体会

埼玉県歯科医師会常務理事・埼玉県男女共同参画推進委員会・女性歯科医会小委員長　斉藤秀子先生より、女性歯科医師の小児歯科、学校歯科、介護関連における活動・活躍の評価が保険点数アップにつながっており、さらに公衆衛生への活動を広げてほしいとのご挨拶で全体会が始まりました。

当県女性歯科医会　萩原会長が前年度の水戸で開催された茨城県主催　関東女性歯科医師の会の御礼とご挨拶を、長谷部和子先生が会計報告をした後、各都県活動報告、次期当番県（東京都）の確認がなされました。

続いて、協議事項（1）女性歯科医師の会と歯科医師会との関係について　（2）関東女性歯科医師の会内規等の再確認及び関東女性歯科医師の会の今後の方向性についてが協議され、（2）については継続審議となりました。

どこの都県でも女性歯科医師の増加に伴い、歯科医師会未入会は課題となっています。

『歯科医師会が何を考え、何を行っているのか、歯科医師会を覗いていただくことや公衆衛生への関与を通して、社会との関与・社会貢献へと活動を広げていくことが大切』との意見が出されました。群馬県ではデンタルファミリー（ご主人や親が県歯会員）の女性歯科医師や勤務女性歯科医師にも、乳幼児検診や休日当番を担っていただいているそうです。

『卒業したての女性歯科医師は結婚するのだろうか、将来勤務地が移動するのだろうかなど方向性が決まっていないことが多く、また出産・育児で仕事から離れることで、ますます歯科医師会からも遠くなってしまう。ネットワーク作りができたら、このような女性歯科医師の研鑽の手助けや、孤立化を防ぐことができるのではないだろうか』との意見も出されました。神奈川県では、県内及び近隣の歯科大学の学生課を通じて、女性歯科医師向けの歯科医師会入会パンフレットを配布することになっているそうです。

当県女性歯科医会　小野寺鏡子副会長が、日本

歯科医師会HPの「女性歯科医師がいきいきと輝くために～復職・就業・多様な働き方を応援します～」サイトについて、関東一円での取り組みを期待し、各大学、同窓会等に働きかけて周知の徹底を図り、女性歯科医師の復職を応援、人材確保に期待したいとの意見を述べられました。

２．講演会

日本歯科医師会常務理事　小林慶太先生が「歯科医療の専門性と日本歯科医師会について～これからの歯科専門医制の方向性～」という演題でご講演くださいました。

『４月に（一・社）日本歯科専門医機構が設立され、歯科の専門医制について本格的な準備が開始された。「これは歯科医師の資質向上に関する検討会」のWGにおいて、国民目線に立った歯科医療の専門性に関する検討結果を受けての設立である。歯科専門医機構では本来、医科と比較して歯科という単科において専門性が必要なのか。国民が求める歯科の専門医制とは何か。などの議論を踏まえ、制度設計も含めた検討が行われているところである。

平成27年12月において、歯科医師の専門医取得は15.2％（医師50.9％）である。医科の基本設計を参考にして、総合診療専門医にあたる歯科総合医（仮称）の設定（案）が考えられている。今後、より一層の高齢化が進展する中で、住民のニーズに応えるため医科医療機関や、地域包括支援センター等との連携を含めた地域完結型医療の中での歯科医療の提供体制の構築が予想され、地域包括対応専門医（在宅支援専門医）、歯科管理型専門医（かかりつけ機能における専門性）、診療科別専門医の需要が試案されている。

平成30年３月31日現在、日歯会員平均年齢は59.9歳で準限界集落！になっている。

歯科医療の専門性を確立することで、

１．社会環境の変化に即した専門性の高い歯科医師の育成
２．解りやすい標榜専門医の認定
３．各学会の認定基準見直しによる質の確保
４．歯科医師のキャリアパスの構築
５．生涯研修制度の充実と専門医更新研修の連携
６．女性歯科医師の活躍機会の拡大
７．専門性の高い歯科医療の提供
８．組織力強化が期待される。』

との講演でした。

３．懇親会

埼玉県歯科医師会副会長　小杉国武先生のご挨拶、埼玉県歯科医師連盟理事長　高木忠雄先生の乾杯のご発声で懇親会が開催されました。ピアニスト余嶋研一さん他の生演奏をBGMに、美味しいお料理をいただきながら、他県の先生方と意見交換、懇親を深めてまいりました。どの女性歯科医師の会も後進の若い先生方の働きやすい環境整備や孤立化の防止を考えており、大変有意義な時間を過ごすことができました。懇親会の途中、大型台風による交通規制の情報が入り足早に帰路につきました。

専門学校だより

【宿泊研修】
― 歯科技工士科 ―

9月12日（水）・13（木）・14日（金）の3日間、歯科技工士科2学年（9名）と、引率（野口教務副部長及び専任教員、山田、渡邉の3名）で宿泊研修に行ってきました。学生の希望により、今回は台湾への旅行となりました。

1日目は朝早くに出発し、飛行機で桃園空港へ向かい、台北市内にて終日楽しみました。学生達は興奮の冷めぬ中、夜遅くまで疲れを見せずに台北の文化を満喫してきました。

2日目は名物の小龍包を食べ、十分でランタン（天燈）を飛ばし、九份で買い物と景色を楽しみ、時間の許す限り台湾の魅力を味わってきました。

最終日も天候に恵まれ、それぞれに良い思い出が作れたようです。

そして、2年生の学生生活も、今回の宿泊研修で一区切りとなります。今後は国家試験や卒業、就職に向けてしっかりと前に進んでいけるよう、勉学に励んでほしいと思います。

（文責　渡邉）

十分で天燈飛ばしを体験！

台北市内のレストランで北京ダックを堪能

地区歯科医師会だより
Ibaraki Dental Association

「高齢者歯科の立場から見た地域歯科保健と医療管理」

－口腔機能低下症へのスマートな対応と高齢者補綴治療のポイント－

佐藤裕二　昭和大学歯学部高齢者歯科学講座教授
日本老年歯科医学会理事長

㈳鹿行歯科医師会　本間　一哉

平成30年８月４日、鹿島サンロードにて鹿行歯科医師会地域保健委員会、医療管理委員会合同で主催した講演会が行われました。

その講演の内容についてご報告させて頂きます。

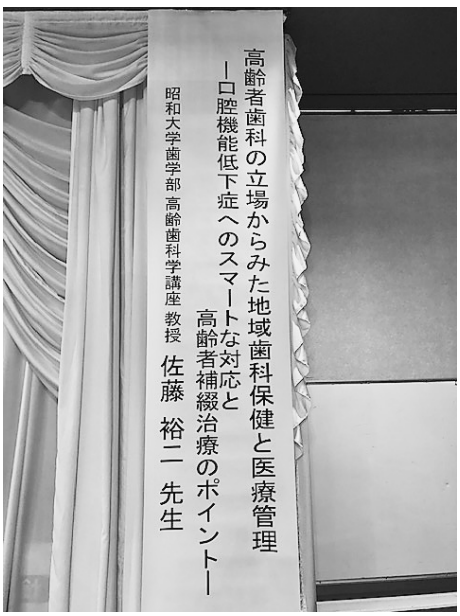

☆高齢者とは？

・幼年者（年少者）０～14歳
・生産者　15～64歳
・高齢者　65歳～
　前期高齢者：65～74歳
　後期高齢者：75歳～

平成28年９月時のデータによると、高齢化率（全人口に占める高齢者の割合）は27.3%

＊高齢化の段階とは？

・高齢化社会…７％以上
・高齢社会…14%以上
・超高齢社会…20%以上 又は21%以上

＊高齢化率の上昇の原因は？

・出生率の低下
　１）女性の社会進出（結婚年齢・未婚率の上昇）
　２）教育費・住居費の上昇
　３）避妊の普及
　４）娯楽の増加
　５）環境ホルモン？
・死亡率の減少
　１）医療技術の発達
　２）社会の安定（治安の向上、食料の安定供給）

＊高齢化率の上昇の問題点は？

・生産年齢の負担の増加
　１）医療・介護費用
　２）年金負担

・高齢者のQOLの低下
・社会の活力の低下
・日本人の絶滅

＊高齢化率の上昇を防ぐには？
1）出生率の向上
2）移民の受け入れ
3）死亡率の向上
4）老後の海外移住
5）高齢者の定義の変更

＊加齢と老化
・加齢…一般的に歳をとるということ
・老化（老衰）…成熟期以降の加齢変化

＊老化の定義
「成熟期以降の時間経過とともに不可逆的に進行する分子的・生理的および形態学的な衰退現象」
・生理的老化
1）普遍性…すべての生体に認められる
2）内在性（内因性）…外来因子の影響がなくても進行する
3）進行性…徐々にしかも不可逆性に発現する
4）有害性…個体の生存に対して有害な作用を有する
・病的老化…生理的老化に環境や疾患などの外的因子が加わる

☆口腔機能低下症をご存じですか？
加齢により口腔機能が少しずつ低下してきます。早期に診断し、適切な専門的介入により、生涯にわたり、楽しい会話と食事を通じて、笑顔の健康長寿を支えます。
・咬合力低下
・咀嚼機能低下
・嚥下機能低下
・口腔乾燥

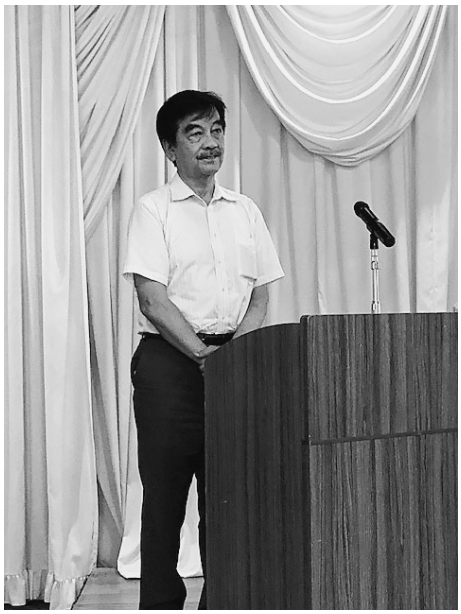

・口腔不潔
・舌口唇運動機能低下
・低舌症
地域のかかりつけ歯科医師として口腔機能低下症を診断しましょう（老年歯科医学会HPより）。

＊口腔（の）ケア
・定義…狭義では歯口清掃を指すが、広義では栄養改善・誤嚥防止・唾液分泌促進摂食嚥下障害改善のための指導リハビリテーションなども含む。
・分類A
1）器具的口腔のケア（狭義の歯口清掃）
2）機能的口腔のケア（歯口清掃以外）
・分類B
1）歯科専門職以外による口腔のケア…介護者・看護師等が行う
2）専門的口腔のケア…専門家（歯科医師・歯科衛生士）が行う
・用語（同義語）
1）口腔ケア…名古屋の鈴木先生が商標登録。一般人が行うものを主に指す。口腔ケア学会を創設
2）口腔のケア…老年歯科医学会等が使用

3）口腔保健ケア…老年歯科医学会用語集
4）オーラルヘルスケア…教科書
5）口腔衛生管理…歯科衛生士用教科書

＊口腔機能低下症に関する７つの検査法と代替検査法
1）口腔不潔…通常検査法（A）は細菌カウンタ
代替検査法（B）は舌苔スコア
2）口腔乾燥…（A）は口腔水分計ムーカス
（B）はサクソンテスト
3）咬合力低下…（A）はデンタルプレスケール
（B）は歯数による予測
4）低舌症…（A）は舌圧測定器
（B）はペコぱんだ
5）咀嚼機能低下…
（A）はグルコセンサー
（B）は粉砕の程度を視覚的に確認
6）嚥下機能低下…（A）はEAT-10
（B）は聖隷式嚥下質問紙
7）舌口唇運動機能低下…
（A）は健口くんハンディ
（B）はpataka10回法

＊口腔機能低下症に対する管理
1）口腔衛生状態不良…清掃方法の指導、清掃用具の適切な選択・工夫
2）口腔乾燥…口腔保湿剤を併用、薬剤投与状況の確認
3）咬合力低下…咀嚼筋訓練、補綴装置の評価・対応、栄養指導
4）舌口唇運動機能低下…抵抗訓練器具による筋力増強訓練、可動域の訓練
5）低舌状…抵抗訓練器具による筋力増強訓練
6）咀嚼機能低下…咀嚼訓練用食品を用いた咀嚼訓練、食品選択指導
7）嚥下障害検査、診断、訓練

☆義歯の診察・検査手順

［適合］
1）視診・触診…義歯粘膜面を注意深く観察
2）装着時の疼痛のチェック…疼痛の部位をペーストタイプの適合試験材でチェック
3）手圧による疼痛・義歯の動揺の診察…第一大臼歯付近を人差し指で均等に加圧し、疼痛の有無・程度を聞く。そして左右を交互に加圧し、義歯の動揺を肉眼的に観察し、患者の疼痛を確認する。
4）シリコーン適合試験材による適合検査…義歯の粘膜面を良く乾燥し、口腔内の所定の位置にすばやく義歯を挿入、少し揺さぶるようにして義歯を手指で加圧して保持、機能運動も行わせる。
5）ペーストタイプ適合試験材による適合検査
・義歯の粘膜面を良く乾燥
・適合試験材を薄く粘膜面に広げる
・スポンジの平坦な面で軽く叩き、均等な痕を付ける
・義歯を所定の位置に挿入
・第一大臼歯付近を左右の人差し指て均等に加圧
・強く当たっているところを削除
・エアーで削除片を吹き飛ばす
・患者に疼痛の有無を聞きながら行う
・均一になれば、他の部位も加圧してみる

［咬合］
1）視診・触診
・下顎安静位をとらせる…坐位をとらせ、あたまをヘッドレストから浮かせる。肩の力を抜くように指示、「咬まなくて良いので、唇を軽く閉じてください」「そのままじっとしていてください」上下口唇を指で拡げて上下前歯部間の間隙量を目測
・「いー」や「うー」と５秒程度持続発音→下顎安静位

・上記で、安静空隙量の問題がなければ、次へ
・下顎安静位から軽くタッピング…早期接触なしに嵌合位になるかどうかを視診。左右上顎第一大臼歯頬側面を親指と人差し指で触診
・触診したままで、下顎を左右に側方運動させる…上顎義歯の動きを触知

2）咬合紙による検査
・赤い咬合紙を用いて側方運動時の印記…軽い開口状態で咬合紙を両側の臼歯部に入れ軽く閉口、咬合紙がうまく咬合面間に挿入されていることを確認、左右に側方運動を指示（下顎が本当に左右に動いていることを目視で確認）。
上顎義歯が動揺するようであれば指で義歯を固定。必ず左右同時に咬合紙を入れる。咬合接触による抜け具合を確認。
・青い咬合紙でタッピングによる印記…軽い開口状態で咬合紙を両側の臼歯部に入れ軽く閉口、咬合紙がうまく咬合面間に挿入されていることを確認。数度のタッピングを指示。必ず左右同時に咬合紙を入れる。咬合接触による抜け具合を確認。
・赤…側方→青…タッピング が重要。調整、修理、リライン、再製の適切な判断。

3）メタルスパチュラによる転覆試験
・一見、咬合紙による検査で良好に見えても、義歯の動揺・浮き上がりが残っている場合がある
・中心咬合位と２～３mmの側方運動の顎位でチェックする

＜まとめ＞
・義歯の「粘膜面の適合状態」と「咬合状態」の診察・検査は、以上述べたようにシステマチックに行えば簡単である。
・適合が不良なまま咬合調整を行っても、効率が悪い。
・特に新義歯装着時やリコール時には、きちんとした診察・検査を行いたい。
・調整、修理、リライン、再製の適切な判断。

☆全身の疾患

＊高齢者の歯科治療で注意すべき疾患

1）高血圧：本態性、二次性（腎疾患から）
特徴：160/90以上、高血圧脳症・脳血管障害の危険
歯科治療：血圧コントロール、ストレスを与えない、麻酔薬の選択

2）心疾患：虚血性（狭心症、心筋梗塞）、弁膜症、不整脈など
特徴：服薬
歯科治療：心筋梗塞で６ヶ月以降、狭心症で３ヶ月以降、服薬に注意

3）脳血管障害：脳内出血、くも膜下出血、脳血栓、脳塞栓
特徴：麻痺、服薬（抗凝固療法）
歯科治療：基本的に発症後６ヶ月以降に行う。服薬中止は要注意

4）糖尿病：インシュリン依存性（Ⅰ型、若年性）、インシュリン非依存性（Ⅱ型、成人性）
特徴：易感染、組織修復能低い
歯科治療：空腹時血糖140mg／dl以下・ケトン体（－）にコントロール、アドレナリン禁忌

5）呼吸器疾患：肺炎（誤嚥性）、肺結核、慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息）など
特徴：呼吸困難、チアノーゼ、感染の危険性
歯科治療：状況の把握、誤嚥に注意

6）肝炎：Ｂ型、Ｃ型、肝硬変など
特徴：易出血（ビタミンK・血小板↓）、感染の危険性
歯科治療：急性期には外科処置をしない、感染予防

7）胃腸病：胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃ガンなど
特徴：口腔に症状が出ることがあり、ストレスで悪化
歯科治療：ストレスを与えない、投薬に注意

8）腎疾患：糸球体腎炎、ネフローゼ症候群、腎不全・透析
特徴：服薬で易出血・易感染、合併症多い、易骨折
歯科治療：止血、感染防止、投薬に注意（腎臓への副作用）

9）血液疾患：出血性疾患（血友病）など
特徴：易出血、輸血による感染症のリスク
歯科治療：コントロール状態の把握、感染防止

10）認知症：脳血管性（急に発症）、アルツハイマー型（緩やかな発症）
特徴：記憶力低下、感情は残存
歯科治療：痴呆の程度の把握、治療（キュア）より健康管理（ケア）

11）骨粗鬆症
特徴：病的な骨量の減少。BP（ビスフォスフォネート）服用
歯科治療：顎骨壊死を生じるリスクがある（口腔清掃で予防可能）

＜まとめ＞

○高齢者の歯科治療を行う際には、全身状態や口腔の老化を考慮し、ライフステージに応じて対応する必要がある。

寄稿

福井国体視察報告

いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会
プロジェクトチーム委員会　委員長　　荻野　義重

明治150周年記念　第73回国民体育大会
福井しあわせ元気国体2018
ー織りなそう　力と技と美しさー

平成30年９月29日から10月９日まで第73回国民体育大会が福井県において開催されました。

９月29日（土）は9.98スタジアム（福井県営陸上競技場）で開会式が行われましたが、台風24号の影響で朝から雨風ともに強く、開会式時間には止む気配はありませんでした。それでも選手入場では、47都道府県の選手団が入場をして、盛り上がりを見せていました。来年はいよいよ茨城国体です。天皇・皇后陛下も新たに即位され、初めての国体になります。今回のような雨にならないことを祈るしかありません。ちなみに、桐生祥秀選手が9.98秒の日本記録を出したのが、このトラックの第５レーンだと言うことでスタジアムが9.98スタジアムという名称になっています。

翌日からは茨城県歯科医師会理事の小林不律先生と千葉順一先生も合流し、救護所を視察しました。台風の影響もある中、レンタカーを借り、サッカー競技会場の坂井市「テクノポート福井総合公園スタジアム」・「テクノポート福井総合公園芝生広場」に向かいました。会場は、よく整備された１面だけの専用グラウンドで、照明設備も整

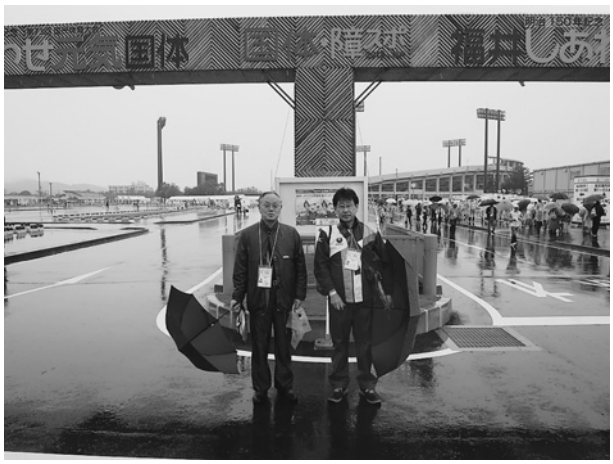

開会式会場

っていました。救護所は建物の中にあり、中から競技を見ることはできませんが、ケガ人が出た際は看護師がグランドサイドに降りてすぐにかけつけられる体制を取っていました。

次はサッカー競技会場の「三国運動公園陸上競技場」・「三国運動公園人工芝グラウンド」に移動しました。ここでは、ちょうど茨城県少年男子の試合が行われており、激励することができました。この救護所にはドクターが配置されておりましたが、翌日以降は、看護師、市の保健師と消防隊数名で救護にあたるということでした。

続いて、相撲会場の「大野市エキサイト広場総合体育施設体育館」に向かいました。この救護所

は体育館の中でも土俵に近い所に設置されており、ここにもドクターが配置されていました。茨城県選手を激励することができ、少年男子の予選会では団体戦の突破まであと少しという取り組みも観戦することができました。1日目の視察を終え、宿に着いたのは5時過ぎとなり、明日に向けて行程表の見直しをすることとしました。

10月1日（月）は「永平寺緑の村ふれあいセンターアリーナ」で行われるバスケットボールを視察しました。この救護所は和室を救護所として使っており、昨年のリハーサル大会では、わざわざ靴を脱いで上がらなければいけなかった為、本番の国体では全面にブルーシートを敷き詰めて、シューズのままで上がれるようにしたということでした。また、昨年は授乳室が無かったので、救護所の一角に衝立をして授乳スペースを確保していました。ここには市の保健師2名が待機しており、コートサイドにはドクターと看護師各1名が待機していました。

今回数カ所の救護所を視察することができましたが、市町村によってかなりばらつきがあり、平日の救護所にドクターが配置されているのは数ヵ所しかないのが現状でした。歯科医師が配置されているところは、残念ながらありませんでした。来年はいよいよ「茨城国体」です。私たちスポーツデンティストが関わるのは5～6競技となりそうですが、まだまだ他の競技にも関わりを持っていくことがこれからの課題であり、国体が終了した後のサポートを継続させていくことが大切だと感じました。

相撲会場

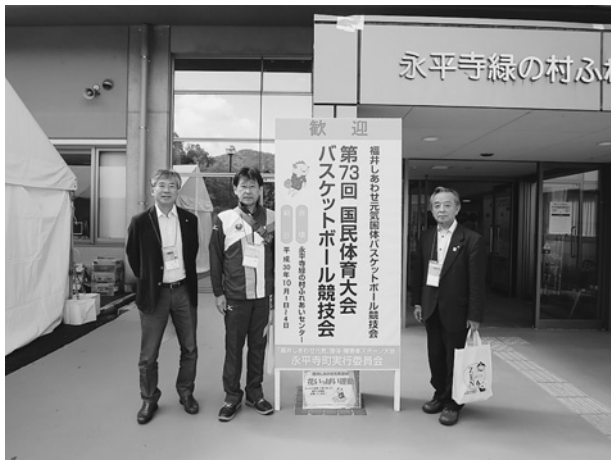

バスケットボール会場

最後に、大変お忙しい中、今回の開会式に参加していただいた森永和男会長、翌日よりレンタカーの運転をお願いして競技場の視察をしていただいた、小林不律先生、千葉順一先生には改めてお礼申し上げるとともに、来年の茨城国体まで是非ご協力をお願いして、福井国体視察報告とさせていただきます。

有限会社 アイ・デー・エス は、

各種保険の代理店・集金業務

を行っております。

損害保険取り扱い

医師賠償責任保険
個人情報漏洩保険
所得補償保険
長期障害所得補償保険
家族傷害保険
デンタルファミリー傷害保険
ゴルファー保険
自動車保険
火災保険

生命保険取り扱い

朝日生命保険
日本生命保険
三井生命保険
明治安田生命保険
住友生命保険
第一生命保険
グループ共済保険
小規模企業共済
損保ジャパン日本興亜ひまわり保険
アメリカンファミリー保険
東京海上日動あんしん生命保険
三井住友海上あいおい生命保険

新規加入、増額変更、何なりとご用命ください。

有限会社 アイ・デー・エス

代表取締役 森永　和男
水戸市見和 2 丁目 292 番地の 1 茨城県歯科医師会館内 Tel:029-254-2826

みんなの写真館

Photo Gallery

平成30年度歯と口の健康に関するポスターコンクール　優秀賞作品

中学生の部

伊　藤　亜斗夢
茨城県立水戸聾学校 ２年

金　澤　亜　美
茨城町立明光中学校 ３年

篠　塚　泉　希
潮来市立日の出中学校 ３年

小学生の部

吉　田　麻　結
行方市立北浦小学校 ３年

山　崎　二　葉
ひたちなか市立堀口小学校 ３年

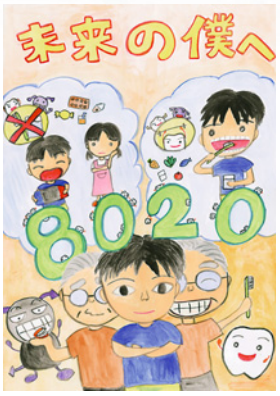

秋　本　祐　歩
つくば市立茎崎第三小学校 ６年

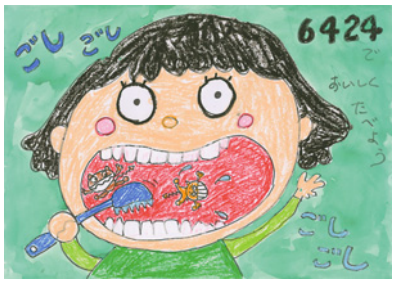

成　田　結　愛
茨城県立美浦特別支援学校 ６年

飯　村　ありさ
石岡市立園部小学校 ６年

みんなの写真館写真募集！

　このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

１種会員	1,151名
２種会員	55名
終身会員	123名
準 会 員	5名
合　　計	1,334名

会　員　数

平成30年9月30日現在

地　　区	会員数（前月比）	
日　　立	117	
珂　　北	144	
水　　戸	154	−1
東西茨城	71	
鹿　　行	104	
土浦石岡	175	
つ　く　ば	126	
県　　南	180	
県　　西	154	
西　　南	104	
準　会　員	5	
計	1,334	−1

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日　平成 30 年 11 月
発　行　茨城県歯科医師会　水戸市見和 2 丁目 292 番地
電　話　029(252)2561～2　FAX　029(253)1075
ホームページ　http://www.ibasikai.or.jp/
E-mailアドレス　id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人　渡辺　　進
編集人　柴岡　永子

VEGETABLE OIL INK この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。